

一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2030年3月31日

2. 当社の課題

- 女性の管理職が少ない
- 従業員に子育て世代が多く、育児支援の充実が必要。
- 親の介護と仕事の両立を望む声が増えている。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標 1

主任及び所長に占める女性の割合を40%以上にする。

<実施時期・取組内容>

- 2024年4月～ 女性職員が安心して管理職をする条件について調査を行う。
- 2025年4月～ 子の看護休暇や年休の弾力的な取得（中抜け）の推進を更に図る。
- 2026年4月～ ワークライフバランスの取れた働き方の検討会を実施する。
- 2027年4月～ 人事考課と配置の見直しを行う。

目標 2

全職員の月間平均残業時間を10時間未満にする。

<実施時期・取組内容>

- 2024年4月～ 長時間労働削減の方針について、経営トップからメッセージを発信する。
(毎年1回実施)
- 2025年4月～ 部門ごとに業務内容の見直しを実施し、効率化に向けての計画を策定する。